

古紙廃プラ固形燃料(RPF)の製造・利用(E020)

【プロジェクト概要】

廃プラスチック等を固形燃料化し、これを利用することによって化石燃料を代替する

【プロジェクトの適格性基準】

条件1. 古紙廃プラ固形燃料の原料は、次の全ての要件を満たすこと

- ・廃プラ・古紙を主原料とし、その他廃棄物の混合物であること。 ・日本国内で発生した廃棄物であること。
- ・マテリアル利用またはエネルギー利用されずに、焼却処理されていたもの

条件2. 古紙廃プラ固形燃料の使用により、化石燃料が代替されること

条件3. 古紙廃プラ固形燃料の使用事業者(使用場所)が特定されること / 廃棄物収集・運搬は、廃棄物処理法に基づく許可業者により行われること

条件4. 廃棄物焼却に伴う熱回収・発電、及び直接燃焼によるエネルギー利用ではなく、燃料化されること「JIS Z 7311:2010 廃棄物由来の紙、プラスチックなど固形燃料化(RPF)」に準拠した品質規格を満たすものであること

条件5. プロジェクトの採算性がない、又は他の選択肢と比べて採算性が低いこと

排出削減量の算定で考慮する範囲

<古紙・廃プラの収集>



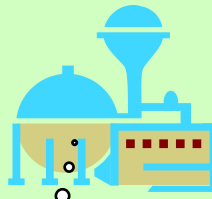
エネルギー利用またはマテリアル利用されていない古紙・廃プラ

<古紙・廃プラの運搬>



※①

<RPFの製造>



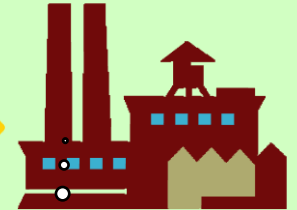
※②

<RPFの運搬>



※③

<利用施設>



※④⑤⑥⑦

※【排出削減量算定のために必要なモニタリング項目】

- ① RPF原料の収集・運搬に伴う排出(運搬車両の軽油等消費量又は平均燃費・走行距離)
- ② RPFの製造に伴う排出(製造工程で使用される化石燃料・電力量等)
- ③ RPFの運搬に伴う排出(①と同様)
- ④ RPFの燃焼に伴う排出、⑤代替される化石燃料の燃焼に伴う排出、⑥プロジェクトがなかった場合の廃棄物焼却に伴う排出(原料量、原料組成、RPF使用量、RPF単位発熱量、ボイラー効率)
- ⑦ RPFの使用のための補助エネルギー使用に伴う排出